

子育でに関する相談は $6 \sim 7$ ページをご覧ください。

小郡市役所 🏗 72 - 2111

行 政 相 談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。

- ▶ **日時** 5月11日(月) / 午前10時 ~午後3時
- ▶会場 市役所北別館第2研修室
- ▶問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線 244)

交通事故相談

- ▶ **日時** 5月12日(火)·19日(火)/ 午前10時~午後4時
- ▶会場 市役所北別館第2研修室
- ▶問い合わせ先 総務課防災・庶 務係(内線 244)

身体障害者補聴器相談

- ▶日時 5月13日(水)/午後1時~2時
- ▶場所 市役所東別館福祉課
- ▶問い合わせ先 福祉課社会福祉 係(内線 442)

心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。

▶期日

- ○一般相談 5月7日(木)·21日(木)
- ▶弁護士相談 5月14日(木)・28日 (木)※弁護士相談は予約が必要です。14日の相談は5月7日(木)、28日の相談は21日(木)の午前9時から電話受付、先着6人。
- ▶時間 午後1時~4時
- ▶会場 総合保健福祉センター「あ すてらす」
- ▶申込・問い合わせ先 小郡市社 会福祉協議会 ☎ 73 - 1120

振り込め詐欺被害救済無料電話相談

振り込め詐欺に関する被害の救済方法について、司法書士が相談に応じます。

- ▶ **日時** 4月 25 日(土) / 午前 10 時~午後4時
- ▶相談方法 電話相談 相談電話番号 ☎ 092-724-9505
- **▶主催** 福岡県青年司法書士協議会
- ▶後援 福岡県司法書士会
- ▶問い合わせ先 福岡県青年司法書士協議会 ☎ 092-283-3080(担当:柿木)

小郡市消費生活相談

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。

- ▶ 日時 毎週月·火·木·金曜日/ 午前9時~正午、午後1時~4時
- ▶会場・問い合わせ先 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階) ☎72-2111 内線144

特設人権相談

- ▶ **日時** 5月15日(金)/午前10 時~午後3時
- ▶会場 人権教育啓発センター (旧 健康センター)
- ▶問い合わせ先 人権・同和対策 課(内線 432)

くらし・行政なんでも相談

- ▶相談日 月~土/午前 10 時~
 午後 5 時
- ▶会場 岩田屋本店新館 6 階お客様サロン(福岡市中央区天神 2 丁目)
- ※電話での相談もお受けします (法律相談は除く)☎092-781-7830
- ▶問い合わせ先 総務省九州管区 行政評価局 ☎ 092-431-7081

営農相談会

農業経営、認定農業者に関する相談など、農業をしている中での悩みや困っていることの相談を受け付けます。健全な農業経営の推進や改善を図るチャンスです!

- ▶内容 ①農業経営に関する相談 ②認定農業者新規申請、再認定 申請、申請書の作成指導(相談 時間を設定しますので、5月12 日(火)までに申請書等に必要事 項を記入の上、提出してくださ い)③その他、営農に関する相 談
- ▶ **日時** 5月19日(火)/午前9時 30分~午後3時
- ▶会場 市役所南別館3階会議室
- ▶問い合わせ先 農業振興課農政 係(内線 112)

教育相談

- ▶日時 毎週月~金曜日/午前9 時~午後5時
- ▶会場 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)
- ▼電話番号 フリーダイヤル 0120 - 73 - 7867
- ▶問い合わせ先 教務課教務係(内線512)

家庭児童相談

児童(0~18歳)の健全育成と児童福祉の向上を図るため設けられています。お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。専任の相談員が相談に応じ、内容によっては専門機関等への紹介をします。秘密は厳守します。

- ▶相談日 月・火・木・金(祝日を除く)/午前9時~午後4時
- ▶会場 市福祉事務所内家庭児童 相談室(市役所東別館)
- ※相談は来室を原則としますが、 電話でも受け付けています。
- ▶問い合わせ先 福祉課児童家庭 係(内線 445)

婦人母子相談

DV や母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修 学資金などの相談を受け付けます。

- ▶相談日 月·火·木·金/午前9時~午後4時
- ※5月14日(木)までに予約した人 のみ17(日)午前9時~午後4時 の相談を受け付けます。
- ▶会場 市役所東別館福祉課(12日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」☆72-6666)
- ▶申込・問い合わせ先 福祉課社 会福祉係(内線 442)
- ※久留米保健福祉環境事務所では月曜から金曜まで女性に関する相談を受け付けています(午前8時30分~午後5時15分)☎30-1072

養育費の電話相談

母子家庭のお母さんまたは離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談を実施しています。相談を希望する人は、ご連絡ください。

- ■電話受付時間 午前9時~午後4時(土・日・祝日を除く)
- ▶相談受付先 県母子家庭等就業・ 自立支援センター☎092-584-3981